



第15回やまなし県民文化祭 ハンドクラフト展 公募要項

- 1 趣 旨 ハンドクラフトの作品を県下から公募し、展覧会を開催して、その創作活動を活発にするとともに、本県ハンドクラフトの普及と向上を図る。
- 2 展覧会会期 平成 27 年 10 月 29 日 (木) ~ 11 月 3 日 (火・祝) *休館日なし
開館午前 9 時~入館締切午後 4 時 30 分。但し、最終日は午後 3 時まで。
- 3 会 場 山梨県立美術館 県民ギャラリーC
甲府市貢川一丁目 4 - 27 TEL 055 - 228 - 3322
- 4 応募規定
 - (1) 応募資格 ・県内在住者(在勤を含む)および県出身者で、平成 27 年度中に 16 歳以上となる者。
 - (2) 出 品 ・出品数は、1 人 1 点とし、出品者本人によるオリジナル未発表の作品とする。
参加料は 2,000 円とする。審査応募時に郵便定額小為替証書を同封すること(小為替証書には**何も記入しないで下さい**)。参加料は返却しない。
 - (3) 公募受付 ・平成 27 年 9 月 10 日 (木) から 9 月 25 日 (金) まで(期日厳守、当日消印有効)
・審査は写真で行う。写真の大きさは、2L サイズ又はキャビネットサイズとする。写真は、返却しない。
 - (4) 作品の種類 ・ハンドクラフト作品(押花絵、銀粘土、アメリカン・フラワー、工芸盆栽、籐工芸、創作人形、粘土工芸、デコパージュ、布 3D アート、能面、レザークラフト、陶芸、刺繍、からくり、切り絵、彫金、鎌倉彫、その他)
・立体作品は、高さ 150 cm、奥行き 80 cm、幅 80 cm、合計 3 m (作品寸法) 以内とする。
・平面(壁面を含む)額を使用する作品は、91 cm×72 cm(額装の場合、額装した寸法)以内とする。
・美術館の施設管理上、生花や水などを使用した作品の出品は認めない。
・その他展示上問題がある作品は、出品を断る場合がある。
 - (5) 審 査 ・県民文化祭ハンドクラフト部門審査員が審査する。
・審査結果は、文書で平成 27 年 10 月上旬までに連絡する。
 - (6) 作品の搬入 ・平成 27 年 10 月 28 日 (水) 午前 10 時から 12 時(正午)まで
・美術館作品搬入出口(裏口)から搬入する。駐車場は、第三駐車場を使用する。
 - (7) 賞 ・山梨県芸術文化協会会長賞(1 名)、山梨県ハンドクラフト協会会長賞(1 名)、奨励賞(若干名)
 - (8) 作品の搬出 ・平成 27 年 11 月 3 日 (火・祝) 午後 4 時から午後 5 時まで
 - (9) そ の 他 ・出品作品に対しては極力保全に努力するが、天災その他やむをえない事故による損傷に対してはその責は負わない。
・申請書類に記載された個人情報、第 15 回やまなし県民文化祭ハンドクラフト展のみに使用(入選者名、居住地名の公表を含む)し、その他の目的に使用することはない。
・審査内容についての問い合わせは受けない。
・応募作品について、規定が美術と異なるため、美術の要項も参考にすること。
(美術展 作品搬入 10 月 19 日 (月)、審査 10 月 20 日 (火))
・その他不明な点は、次の事務局へ問い合わせること。

申し込み・問い合わせは、
〒400-0042 甲府市高畑 3-7-3
やまなし県民文化祭
ハンドクラフト部門 大久保明美
(TEL 055-235-8841)

主 催 山 梨 県
やまなし県民文化祭実行委員会
共 催 山梨県芸術文化協会
山梨県文化協会連合会
山梨県高等学校文化連盟

第15回 やまなし県民文化祭ハンドクラフト展公募申込書

受付番号	山梨との かかわり	県内在住	県内勤務	県内出身 (市町村)			
	現住所	〒			TEL ()	FAX ()	携帯電話 ()
	フリガナ 氏 名		職 業		年 齢		
種 別	題 名		作 品 サイズ	高 さ 奥行き 幅	展 示 方 法 (いずれか)	・壁面使用 ・展示台使用 ・その他 ()	

(応募作品の写真を枠内に貼付してください)

キ
リ
ト
リ
線